

令和5年第10回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和5年10月23日

武蔵村山市教育委員会

令和5年第10回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和5年10月23日（月）

開会 午前 9時31分

閉会 午前10時20分

2 場 所 武蔵村山市役所401大集会室

3 出席委員 池谷光二（教育長） 杉原栄子
比留間雅和 潮美和

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	鈴木 義雄	学校教育担当部長	東口 孝正
教育総務課長	佐藤 哲郎	教育施設担当課長	櫻井 謙次
指導・教育センター担当課長	加藤 由裕	防災食育センター整備担当課長	矢野 喜之
文化振興課長	西原 陽	スポーツ振興課長	鳥海 純子
図書館長	諸星 裕	指導主事	石井 和成
指導主事	丹羽 千晶		

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 池谷正太郎
牧瀬友紀子

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第50号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の解嘱に係る臨時代理の承認について
- 5 議案第51号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の承認について
- 6 その他
- 7 議案第52号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の懲戒処分について

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際しまして、2名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

本日の出席委員は4名で定足数に達しております。

これより、令和5年第10回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○池谷教育長 本日の議事日程は、会議招集の通知後に、急施を要する案件について会議に付議する必要が生じたことから、新たにお手元に配布したとおりでございます。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認め、配布のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、比留間委員にお願いいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、令和5年度教育関係寄贈に対する感謝状の贈呈者一覧についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、令和5年度教育関係寄贈に対する感謝状の贈呈者一覧について御報告いたします。

資料1を御覧ください。

令和4年9月1日から令和5年8月31日までの間で、市の表彰規程に当てはまらない本市の学校教育、社会教育のために寄贈をしていただいた個人及び団体に対しまして、教育委員会から感謝状を贈呈したいと考えております。

対象者及び寄贈の内容等は資料にお示したとおりでございますので、御参照ください。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

令和5年度学校選択制申請状況（令和6年度入学）についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、令和5年度学校選択制申請状況（令和6年度入学）について御報告いたします。

令和6年4月に中学校に入学する新1年生を対象とした学校選択制の申請を9月に受付した結果でございます。本年度は74人の申請がございました。令和6年度の入学予定者数は636人でございますので、学校選択制の利用率は約11.6%となりました。

参考となりますが、令和4年度につきましては、601人の入学予定者のうち申請は79人で、利用率は13.1%でございました。

資料の上段の表を御覧ください。

各中学校の状況でございますが、表の縦が転入、横が転出となっております。第一中学校

は転入 42 人、転出 20 人。村山学園中学部は転入 1 人、転出 4 人。第三中学校は転入 22 人、転出 4 人。大南学園第四中学校は転入 6 人、転出 3 人。第五中学校は転入 3 人、転出 43 人となっております。

次に、中段の表、主な理由でございますが、友人関係、部活動、通学距離、兄弟関係、その他となっており、その他の主な理由では、学校の伝統や校風、学校案内パンフレット、通学路の安全などが挙げられております。

最後に、下段の入学予定者数の表を御覧ください。

こちらにつきましては、今後、転入転出や私立学校への入学者数等の状況により変動することがございます。現時点での情報を基に算定した人数ということになりますが、参考として御報告をさせていただきます。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、3 点目でございます。

第 47 回市立中学校総合体育大会の結果についてでございます。

資料 3 を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 第 47 回市立中学校総合体育大会の結果について御報告いたします。

資料 3 を御覧ください。

本年度の市立中学校総合体育大会は、7 月 15 日から 9 月 10 日までの期間で、市内各中学校の運動部活動 7 種目において学校対抗の試合形式で競技が行われました。実施いたしました 7 種目の競技に 561 人の中学生が参加いたしました。結果等につきましては、資料 3 の裏面に掲載いたしました。

教育委員会といたしましては、今後とも中学部活動の一層の活性化を図ってまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、4 点目でございます。

令和 5 年度武蔵村山市立学校研究発表会についてでございます。

資料 4 を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 それでは、令和5年度武蔵村山市立学校研究発表会について御説明いたします。

こちらは、令和5年度に実施いたします研究発表会の日時等について一覧にまとめたものでございます。1段目、雷塚小学校が東京都教育委員会人権尊重教育推進校として令和5年12月15日(金)に、2段目、小中一貫校大南学園第四中学校が令和6年1月18日(木)に、3段目、小中一貫校大南学園第七小学校が令和6年2月22日(木)に、どちらも市の特色ある学校づくり推進校として研究の成果を発表いたします。

各研究発表校の研究活動は、今日的教育課題に対応し、かつ教育実践の質を高める内容であることから、成果普及のため、できる限り多くの教員が研究発表会に参加できるよう各校長に依頼をしたところでございます。

事務局といたしましては、各学校の研究を通して児童・生徒の生きる力を育めるよう、引き続き学校を支援してまいります。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、5点目でございます。

令和5年度授業改善推進プランについてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 それでは、令和5年度授業改善推進プランについて御説明いたします。

1ページを御覧ください。

こちらには授業改善推進プランの見方をお示ししております。昨年度より授業改善推進プランに基づいた授業改善がより一層図られるよう、通常学級を対象とする授業改善推進プランのフォーマットを刷新し、東京都教育委員会の児童・生徒の学力向上を図るための調査、以降、都調査と申し上げますが、の調査結果を活用するとともに、対象学年を小学校では第4学年から第6学年に、対象教科を国語、算数・数学に絞ることとしております。

また、都調査の質問項目を引用し、評価の指標を定めるとともに、目標を数値化し、年度末に目標の達成状況を評価することとしております。本日お示ししたのものには2月の結果は未入力となっておりますが、各校で2月までにアンケートを実施し、肯定的な評価を集計することとなっております。

なお、特別支援学級の授業改善推進プランにつきましては、児童・生徒の実態を考慮し、通常学級のフォーマットとは異なるものを使用しております。

それでは、今年度作成した中から、小学校1校、中学校1校の授業改善推進プランの一部を簡単ではございますが御説明させていただきます。

まずは、第三小学校です。8ページ、9ページをお開きください。

それぞれ下段に記載されております第6学年の国語と算数の部分について御説明いたします。

8ページ、国語においては、45分間、児童の学ぶ意欲が継続されるように、導入の工夫で学習意欲を引き出すとともに、学校行事や他教科と関連付けて単元内容を構成することで、感想文等の書くことへの苦手意識を克服できるような授業を展開することとし、2月には、自分が書いた文章を読み返し、分かりやすい表現になるように書き直しているという質問項目に対し、肯定的な回答をする児童の割合を75%まで引き上げることを目標に、日々の授業改善を図ることとしております。

9ページ、算数においては、自分の考えを図や表、言葉を使って論理的に説明できる児童の育成を目指し、授業の終末部分では、授業で学習したキーワードを用いて児童自身の言葉で表現させるなど、言語活動の充実を図った授業を展開することとし、2月には、算数で学習した言葉を使って、自分の考えを説明しているという質問項目に対し、肯定的な回答をする児童の割合を70%まで引き上げることを目標に、日々の授業改善を図ることとしております。

次に、第五中学校です。35ページ、36ページをお開きください。

それぞれ上段に記載されております第1学年の国語と数学の部分について御説明いたします。

35ページ、国語においては、基本的語彙力や基本となる文型・話型を身に付け、自分の考えを表現することができるよう、文章読解の学習の際に、登場人物の心情や筆者の主張を各自で文章にまとめさせたり生徒同士で話し合わせたりして、考えを広げたり深めたりすることを狙いとした授業を展開することとし、2月には、文章を読んで理解したことや考えたことなどを他の人に説明しているという質問項目に対し、肯定的な回答をする生徒の割合を60%まで引き上げることを目標に、日々の授業改善を図ることとしております。

36ページ、数学においては、数量や図形などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解し、事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を

生徒が身に付けることができるよう、身の回りの物の形など、様々な事象を数学的に捉えさせ、表現・処理させることを狙いとした授業づくりを心がけ、2月には、学習した言葉を使って自分の考えを説明しているという質問項目に対し、肯定的な回答をする生徒の割合を約15%引き上げることとしております。

ただいま第三小学校、第五中学校の授業改善推進プランの一部を説明させていただきましたが、どの学校においても学力の定着、向上を図るべく、児童・生徒が分かった、できたという達成感を味わうことができるよう、児童・生徒の実態を考慮した上で必要な手だてを講じ、授業改善を図っているところでございます。

事務局といたしましては、各校の授業改善推進プランに基づいた各校の取組の充実に向け、また、現行の学習指導要領が目指す学びが展開されるよう、若手教員育成研修などの研修の場や各学校での研究、授業観察を通して指導してまいりますので、本取組につきまして御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きます、6点目でございます。

第54回市民文化祭の開催についてでございます。

資料6を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

西原文化振興課長、お願いします。

○西原文化振興課長 それでは、第54回市民文化祭の開催について御報告いたします。

別冊となりますが、資料6の第54回市民文化祭のプログラムを御覧ください。

令和5年11月3日(金・祝)から11月19日(日)までの間の土曜日、日曜日及び祝日に、市民会館さくらホールで開催いたします。主催は武蔵村山市文化協会の市民文化祭実行委員会、共催が武蔵村山市教育委員会でございます。

開会式につきましては、11月11日(土)午前10時から市民会館さくらホール2階のエントランスホールで実施し、式典及び市民文化祭出演団体によるミニ・アトラクションを行う予定となっております。

教育長並びに教育委員の皆様には、お忙しいところ恐縮でございますが、御参加いただきますようよろしくお願いいたします。

市民文化祭は、市民の日頃の文化活動の成果を発表する場で、内容につきましては、音楽やフラダンス、日本舞踊などのステージ部門が14部門で、大ホール及び小ホールで行われま

す。盆栽や現代詩、切り絵などの展示部門につきましては7部門で、展示室や会議室等で行われます。また、催事部門は2部門で、市民・囲碁大会及び茶道体験を行います。お時間がありましたら、御来場いただくと幸いです。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、7点目でございます。

令和5年度武蔵村山市少年・古希軟式野球チーム親善試合の開催結果についてでございます。

資料7を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

鳥海スポーツ振興課長、お願いします。

○鳥海スポーツ振興課長 それでは、令和5年度武蔵村山市少年・古希軟式野球チーム親善試合の開催結果について御報告いたします。

資料7を御覧ください。

令和5年9月10日(日)に開催いたしました本事業につきましては、元プロ野球選手を講師にお招きして、野球教室、親善試合及び講演会を開催いたしました。

参加状況につきましては、資料にお示しのとおりでございますが、野球教室の参加者は153人、親善試合の参加者は39人、試合の結果は10対4でオール武蔵村山少年野球チームが勝利いたしました。また、講演会は189人の方々に御参加いただきました。

教育長におかれましては、お忙しい中、開会式から講演会終了までの長時間にわたり御出席をいただきまして誠にありがとうございました。御礼申し上げます。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、8点目でございます。

令和5年度少年少女スポーツ大会第40回少年少女サッカー大会の開催についてでございます。

資料8を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

鳥海スポーツ振興課長、お願いします。

○鳥海スポーツ振興課長 それでは、令和5年度少年少女スポーツ大会第40回少年少女サッカー大会の開催について御報告いたします。

資料8を御覧ください。

開催日は令和5年11月18日（土）で、会場は総合運動公園運動場の第1運動場及び第2運動場で実施いたします。

主催は武蔵村山市教育委員会、主管は武蔵村山市サッカー協会、開会式は午前9時から総合運動公園運動場（第2運動場）で実施する予定でございます。

参加の登録人員につきましては、令和元年度から児童のサッカー大会の主流である8人制サッカーに変更したため、8人以上とし、参加資格は、小学4年生から6年生までの児童で、保護者が出場を認めた者としております。

部門は男子の部と女子の部を設けておりますが、男女混合チームは男子の部となります。

試合時間は10分ハーフ、ハーフタイム5分とし、試合方法につきましては、トーナメント方式で行うこととしておりますが、初戦で敗退したチームは、敗退したチーム同士で1試合行うこととし、各チームが最低でも2試合は行うことができる予定で準備をしております。また、単一部門で参加チームが少なかった場合にはリーグ戦のみを行います。この場合の試合時間は、ハーフタイムなしの15分といたします。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中大変恐縮ではございますが、開会式等に御出席をいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いいたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、9点目でございます。

図書館除籍資料の無償配布についてでございます。

資料9を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、図書館長から報告いたします。

諸星図書館長、お願いします。

○諸星図書館長 それでは、図書館除籍資料の無料配布について御報告いたします。

この事業は、武蔵村山市立図書館資料廃棄基準に基づき除籍した図書を、毎年、市内の公共施設や市民へ無償配布し、資料の再活用を図るものでございます。

今年度は11月9日（木）及び10日（金）に児童書を、市内小・中学校のほか、児童館等の公共施設、市内幼稚園・保育園を対象として、また、11月11日（土）から28日（火）までは、一般書及び児童書を市民の方を対象として各図書館で配布いたします。

配布する資料は、合計約4,200冊を予定しております。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

10 点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

比留間委員、お願いいたします。

○**比留間委員** 資料5、授業改善推進プランについて感想を述べさせていただきたいと思いません。

各校、児童・生徒たちの状況をよく捉え、実態や課題、それに対する具体的な手立てといったものを考えられていると思います。その中で、既に学習した内容を繰り返し学習することで、基礎学習の定着を図る重要さというのうかがえます。先日、小学校の教科書採択にあって、私個人的には、そうした反復学習のできる仕組みが整っているかどうかという視点で意見を述べさせていただいておりましたが、やはり小学生のうちに反復復習の機会を増やすことで、基礎学習の定着と繰り返し学習することの習慣、そういったものを定着させ、中学生になってからの学習につなげていっていただきたいと思った次第でございます。

○**池谷教育長** 潮委員、お願いいたします。

○**潮委員** 私からも資料5の授業改善推進プランについてでございます。

中学校の生徒の課題といたしまして、国語、数学ともに小学校の学習の基礎的なこと、基本的なことが身に付いていないという学校が数校見られました。先日、小中一貫教育の日に第一中学校を訪問させていただき、授業の後に先生方が熱心に懇談を行っている姿を拝見いたしました。小学校、中学校が連携を取って授業につなげてくださっていると思った矢先の今回のこの内容ということで、少々この小・中の連携に疑問を感じたところでございます。この小・中の連携について、教育委員会としての捉え方や指導の状況についてお伺いします。

○**池谷教育長** 石井指導主事、お願いします。

○**石井指導主事** それではお答えいたします。若手教員育成研修などで小学校、中学校の教員が同じ研修を受けるという場面がありますので、先生方が小学校、中学校それぞれの実態を各々が理解した上でどのように授業をつくっていくか、授業づくりをする上で協議しているというところでもあります。また、教育委員会としては、そうした場を設定することにより、小・中の連携がより深まっていくように計画しているところでもあります。

他にも小中一貫教育の日において先生方が一つの授業をつくる上で、小学校の先生の視点、または中学校の先生の視点から見てどのように授業をつくるべきかを協議した上で授業をつくっています。その授業について、講師として指導主事が指導・助言をすることもございます。

以上でございます。

○池谷教育長 潮委員、いかがでしょうか。

○潮委員 ありがとうございます。とても難しい課題だとは感じておりますけれども、小・中学校ともに、児童・生徒の実態として、家庭学習、家庭習慣が身に付いていないという記載もございました。学校からの宿題や課題の提供の部分というのも含めまして、子供たちの学力向上につながる御指導をお願いしたいと思います。

○池谷教育長 杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 それでは、3点お願いいたします。

まず1点目は、資料2についてです。令和6年度入学の学校選択制の申請状況についてです。学校選択を希望する74名の方全員が市内の中学校を希望しているということは、これは喜ばしいことだろうと思います。近隣市で選択制が全くないという市があるのですが、よほどの事情がない限り学区外の中学校を選択することができないため、私立中学校を受験する選択しかないと嘆いていらっしゃる方がいらっしゃいました。そうした点から見ると、公立の中学校を学校選択制で希望して進むことができるというのは、その後の進路の幅も狭めることなくやっていけますので、大変よいことだと思います。学校選択制のよさが出てきたと思いました。

2点目は、資料4についてです。令和5年度の武蔵村山市立学校研究発表会が3校ということですが、研究発表というのは、教師の専門性を高め、若い先生や経験豊かな先生方のチームワークの力を高めることにもつながります。先生方には、他の地区へ転勤する前に武蔵村山市で研究の進め方を学び、発表の経験をして、力をつけて誇りを持って異動してほしいと思います。他地区で武蔵村山市から来た先生はすばらしいと言われるような、そんな教師の専門性と育成をぜひお願いしたいと思います。

3点目は、資料5についてです。令和5年度の授業改善推進プランについてですが、この推進プランの表は大変立体的に理解できて、学校の状況が分かりやすく、すばらしいまとめ方だと感じました。パーセンテージは、目標難易度によって高低差は出てきますけれども、数値が低くなるからと目標を下げるのではなく、やはり高いところを目指して目標を高く持ってほしいと思いました。

今回、パーセンテージよりも先生方が授業で何を目指し、何を子供たちの課題と感じ、具体的にどのような手立てを考えていらっしゃるのかを中心に見させていただきました。計算力や基礎的な知識はもちろん大切ですが、もっと思考力を深めるということを目指してい

っしやる点は大変すばらしいと感じました。第二小学校、第三小学校、村山学園小学部、大南学園第七小学校、大南学園第四中学校及び第三中学校の内容が大変優れており、すばらしいものを目指していると思いました。思考を深める目標にもなっているということで、しかもその授業を通して子供たちの状況を真摯に見つめて課題をつかんでいらっしやるだけではなく、手立ても大変具体的だと思いました。例えば小学校の算数の目標では、「自分の考えたことを伝えたり多様な見方で考えたりする授業」や「数学的な見方、考え方を働かせ、すすんで学ぶ授業」を目指していらっしやる。中学校の数学の目標においても、「問題に対して多様な考え方で解決できる」、「生徒一人一人の表現力を高める授業」、「解ければよいから、説明できることができるへ転換する授業」というように、より子供たちが考える力を育てる授業を目指していらっしやると思いました。

実態と課題について、小学校では、「立式や答えは出せるが、根拠となる図や表、グラフに表すことができていない」、「自分の考えを説明できる児童は多いが、算数で学習した言葉や公式を使って端的に説明できる児童は少ない」、中学校では、「教わった通りの方法で解を導き出そうとする。遠回りすることを避けず、自分の意見を他者に説明する力を養っていく必要がある」、「連立方程式の文章問題を解く際に、図や表を表して解く生徒が少なく、頭の中で計算しようとする生徒が多く見受けられる」というように課題を把握していらっしやいました。

また、具体的な手だてでは、小学校の場合は、「日頃の授業から自分の考えを図や表、グラフ、言葉などで説明する習慣を付ける」、中学校の場合は、「多様な解法で問題を解決させる」、「解を求めることがゴールではなく、なぜその解になったのか説明することができることをゴールにし、説明する際に途中式の必要性に気付かせる」など、手立てが大変具体的であると思いました。

課題の把握が適切であれば、その問題解決は70%達成だと言われています。課題をどのように把握して、どのように手立てを持つかということは非常に大切だろうと思います。そういう点で、やはり子供の限界は教師の限界なのだと思います。

先ほど小中一貫教育の話があり、小学校、中学校ともに互いに授業を見せ合って学び合って、教育委員会から指導・助言などがあると聞きましたけれども、やはりこのように優れた目標や課題を設定して具体的な手立てを取っている学校の状況を互いに学んでほしいと思いました。よろしくお願いします。

○池谷教育長 その他、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第50号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の解嘱に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第4、議案第50号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の解嘱に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第50号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立小中一貫校村山学園の学校運営協議会委員について、委員の解嘱をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 議案第50号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の解嘱に係る臨時代理の承認につきまして御説明いたします。

小中一貫校大村山学園の学校運営協議会委員につきまして、委員を解嘱する必要が生じましたが、会議を開催する時間的余裕がないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定に基づき臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、別紙にお示ししたとおりでございますので、御確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 50 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の解嘱に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第 5 議案第 51 号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第 5、議案第 51 号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 51 号の提案理由を説明させていただきます。

教育委員会事務局職員を任命する必要があるため、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 それでは、議案第 51 号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の承認につきまして御説明いたします。

本件につきましては、令和 5 年 9 月 22 日付で市長から協議があり、回答する必要が生じましたが、会議を開催する時間的余裕がないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定に基づき、同日付で臨時代理をいたしましたので、同条第 2 項の規定に基づき御承認をお願いするものでございます。

別紙を御覧ください。

まず、昇任・昇格でございますが、主任への昇任・昇格者が1名、3級主事への昇格者が4名となっております。

次に、人事異動に伴う任命でございますが、教育指導課及び文化振興課への任命となっております。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第51号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第6 その他

○池谷教育長 日程第6、その他に入ります。

委員の皆様からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

○池谷教育長 次に、日程第7、議案第52号の審議といたします。

この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 17 条第 7 項ただし書の規定に基づき、秘密会で審議したいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、秘密会とすることに決しました。

ここで、関係者以外の職員が退出いたしますので、暫時休憩といたします。

午前 10 時 12 分休憩

午前 10 時 13 分再開

○池谷教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第 7 議案第 52 号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の懲戒処分について
(人事案件のため、会議録は非公開)

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和 5 年第 10 回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前 10 時 20 分閉会